

(仮称) 遠野風力発電事業の廃止に関する公告

環境影響評価法(平成九年法律第八十一号。以下「法」という。)第三十条第一項の規定に基づき次のおり公告いたします。

一、事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所  
の所在地

アカシア・リニューアブルズ株式会社

代表取締役 大橋 純

東京都中央区築地二丁目一五番一九号ミレニアム築地七階

二、対象事業の名称、種類及び規模

(1) 対象事業の名称 (仮称) 遠野風力発電事業

(2) 対象事業の種類 風力発電事業(陸上)

(3) 対象規模 八万六千四百キロワット

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、対象事業を実施しないことにいたしましたので、法第三十条第一項第一号に該当することとなりました。

令和二年十二月九日

東京都中央区築地二丁目一五番一九号ミレ

ニアム築地七階

アカシア・リニューアブルズ株式会社

代表取締役 大橋 純